# dX 電子契約サービス利用規約

NTT ドコモビジネス株式会社(以下「当社」といいます。)は、この「dX 電子契約サービス利用規約」(以下「本規約」といいます。)を定め、これにより「dX 電子契約サービス」(以下「本サービス」といいます。)を提供します。

## 第1条 (規約の適用)

- 1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社との一切の関係に適用されます。本規約の内容にご同意いただけない場合、本サービスにお申込みいただくことはできません。なお、所属団体を代表して本サービスの利用をお申込みされる方(本規約に同意し、本サービスを利用する法人を「契約者」といいます。)は、本規約の内容につき、契約者に所属する役員、従業員、又は管理下に置かれた委託先の従業員等、契約者が本サービスを利用することを認めた者(以下「利用者」といい、契約者と総称して「ユーザ」といいます。)に対して説明し、同意を得たうえで本サービスを利用させるものとします。なお、契約者は利用者が本サービスを適正に利用するよう管理監督しなければならないものとします。
- 2. 当社は、利用者による本サービスの利用及び本規約の違反を契約者によるものとみなし、本規約に基づき対応するものとします。
- 3. 本サービスは当社がユーザに対して提供するものですが、本サービスを利用するに際しては、本サービスに係る当社のパートナーである、弁護士ドットコム株式会社の規定するクラウドサイン利用規約(https://www.cloudsign.jp/tos(以下「クラウドサイン規約」といいます。))にご同意いただく必要があります。なお、本規約とクラウドサイン規約に異なる定めがある場合には、本規約が優先して適用されます。

## 第2条 (規約の変更)

当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容およびその効力発生時期を、当社のWebサイト上(https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html)への掲載その他の適切な方法により周知します。

#### 第3条(通知)

- 1. 当社は、本サービスに関する契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
  - (1) 契約者が当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による 通知
  - (2) 契約者がビジネス d アカウントの ID として利用されているメールアドレス又はビ

ジネス d アカウント規約に基づく予備メールアドレスとして登録されているメールアドレスへの電子メールによる通知

- (3) 契約者がサービス契約時に入力したメールアドレスへの電子メールによる通知
- (4) その他当社が適当と判断する方法
- 2. 前項各号に掲げる方法による契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
- 3. 当社は、第1項各号に掲げる方法のほか、当社の Web サイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関する契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を Web 等に掲載した時点をもって当該通知が契約者に対してなされたものとみなします。
- 4. 当社は、利用者に対して個別に通知をする義務を負わないものとします。当社は、契約者に対して通知をすればよいものとし、通知内容の各利用者への周知等は、契約者が、その責任において行うものとします。

## 第4条(本サービス)

- 1. 本サービスは、一方の利用者が本サービス上に契約書等(以下「コンテンツ」といいます。)をアップロードし、もう一方の利用者がこれに同意することにより、利用者間で、コンテンツに関する合意を締結した事実について証跡を残すことを目的とするものです。本サービスを利用される利用者が当該合意をする権限を有しているか、利用者ご本人であるかについて証明するものではございませんので、利用者ご自身でご確認ください。なお、本サービスでは、ワークフロー機能等、権限に基づいた合意を行うことを補助する機能をご用意しております。
- 2. 当社は、本サービスの利用に際して、本規約に従うことを条件として、利用者に非独占的な利用権を付与します。なお本サービスの画面上で「購入」、「販売」などの表示がされている場合であっても、本サービスに関する知的財産権その他の権利は利用者に移転せず、当該利用権のみが付与されます。
- 3. 利用者は本サービスを、本サービスが予定している利用態様を超えて利用することはできません。当該利用は複製、翻訳、翻案、送信、転載、改変、販売、配布、再使用許諾、公衆送信(送信可能化を含みます。)、貸与、譲渡、リースなどの行為を含みます。
- 4. 当社は、ユーザが本サービスの利用に際して法令または本規約に違反し、あるいは違反 するおそれがあると認めた場合、その他の業務上の必要がある場合、あらかじめユーザ に通知することなく、本サービスの利用を制限することができます。

## 第5条 (ビジネス d アカウント等)

1. 本サービスの利用には、株式会社NTTドコモ (以下「NTTドコモ」といいます。) が 別 途 定 め る ビ ジ ネ ス d ア カ ウ ン ト 規 約 ( $\underline{\text{https:}}//\underline{\text{id-}}$ 

<u>biz. smt. docomo. ne. jp/src/utility/rules. html</u>) (以下「ビジネス d アカウント規約」といいます。) に基づきNTTドコモが発行した ID 及びパスワード (以下総称して「ビジネス d アカウント等」といいます。) が必要です。ビジネス d アカウント等の取扱いに関する条件は、ビジネス d アカウント規約に定めるところによります。

2. 契約者及び利用者がビジネスdアカウントを削除した場合は本サービスの利用ができなくなるものとします。

## 第6条 (契約の成立)

- 1. 本サービスの申込みを希望する者(以下「申込者」といいます。)は、本規約の内容に 同意のうえ、当社所定の方法により利用契約(以下、「本契約」といいます。)の申込み を行うものとします。
- 2. 当社は、申込者に対し、第1項の申込みの内容に関する事実を確認するための書類の提示又は提出を求める場合があり、申込者はこれに応じるものとします。
- 3. 当社は、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当すると当社が判断したときは、当該申 込者からの申込みを承諾しないことがあります。
  - (1) 申込みの内容に不備があり、若しくはその内容が事実に反しているとき、又はそのおそれがあるとき。
  - (2) 申込者が第19条(禁止事項)の定めに違反するおそれがあるとき。
  - (3) 申込者が過去に不正利用等により利用契約の解除又は本サービスの提供停止等の措置を受けたことがあるとき。
  - (4) 申込者が本規約に定める利用者としての義務を遵守しないおそれがあるとき。
  - (5) 申込者が第28条(反社会的勢力の排除)の定めに違反するおそれがあるとき。
  - (6) 当社の業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- 4. 利用契約は、当社が第1項に基づく申し込みを承諾し、その申し込み手続きが完了した旨を通知した時点で当該申込者と当社の間に成立するものとします。

## 第7条(登録情報)

- 1. ユーザは、本サービスを利用するにあたって、情報を登録する必要がある場合、真実、 正確かつ完全な情報を提供するものとします。
- 2. ユーザは、本サービスの申込内容に変更があった場合、又はユーザの本サービスの利用内容に変更があった場合、速やかに当社に届け出なければなりません。
- 3. 前項の届出があった場合、当社は、その届出のあった事実を確認するための書類の提示 又は提出をユーザに求める場合があり、ユーザはこれに応じるものとします。
- 4. ユーザが第1項の届出を怠ったために、当社の通知若しくは送付された書類が延着し、 又は到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとします。また、ユー ザが前項の届出を怠ったために、本サービスの全部又は一部が提供されない場合でも、

当社はその責任を負わないものとします。

## 第8条(契約期間)

- 1. 本サービスの契約期間は、初年度の場合、翌年の前月末日までとなります(利用開始日が月途中の場合は、翌年の利用開始月の前月末日までとします。 例:8月15日から翌年7月31日まで)。
- 2. 翌年度以降の契約期間は、前項に定める契約期間内に第10条(契約者による本契約の解除)に定める解約手続きを実施されない場合、契約期間満了の翌日から起算して1年間、同一条件をもって自動更新されるものとします。

## 第9条(利用料金)

- 1. 本サービスの料金は、年額 132,000 円(初年度は 10%0FF)で利用できます。なお、利用料金には、課税される消費税及び地方消費税相当額を含むものとします。利用契約の成立日(契約更新の場合は更新日)の属する月末締めで一括前払いとします。
- 2. 前項に定める料金では年間 360 件の送信が可能です。年間のご利用件数が 360 件に満たなかった場合、残件数の翌年繰り越しはされません。
- 3. 年間のご利用件数が 360 件を超えた場合でも継続してサービスはご利用いただけますが、別途税込 22,000 円/100 件で超過料金が発生します。(超過分 100 件の有効期限は 2 年間です。) 超過分は当社で代理購入処理をさせていただき、翌月以降に請求させていただきます。
- 4. 利用料金の支払い方法は、バーコード付き請求書による支払い(銀行振り込み可能)が 基本となり、このほかに別途申込手続きをすることでクレジットカード払い又は口座 振替を利用することができますが、クレジットカード払い又は口座振替は、申込手続き が完了した翌月の請求から開始します。
- 5. 利用料金の支払期日は、請求月の末日とします。
- 6. 当社は、特段の定めがある場合を除き、利用契約が途中で終了した場合であっても契約 者が支払った利用料金の返金は行わないものとします。
- 7. 当社は、利用料金その他の債務(延滞利息を除きます。)について支払期日を経過して もなお契約者から支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの 日数について年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として請求することができ るものとします。
- 8. 本条の規定により支払いを要することとなった額は、本規約または当社の Web 等に表示された額(税込価格(消費税相当額を加算した額とします。))の合計と異なる場合があります。

## 第10条(契約者による本契約の解除)

契約者は本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、当社に書面、メール、Web 等サービスに合わせた通知方法により通知していただきます。

## 第11条(当社が行う本契約等の解除)

- 1. 当社は、契約者に対し、解約希望日1か月前までに書面又は電子メールを送信することにより、本契約を解約することができます。
- 2. 当社は、契約者が次の各号の一に該当すると当社が判断したときは、何らの催告を行うことなく、直ちに本契約の全部又は一部を解除できるものとします。
  - (1) 本契約の申込内容が事実に反していることが判明したとき。
  - (2) 第12条 (本サービスの提供停止等) 第1項各号に定める事由のいずれかに該当するとして、本サービスの提供が停止された場合において、当該事由が当社の業務に支障を及ぼすおそれがあるとき、又は当社が指定する期限までに当該停止の原因となった事由を解消しないとき。
  - (3) 第19条(禁止事項)に違反したとき。
  - (4) 本規約等に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき。
  - (5) 当社に重大な危害若しくは損害を及ぼしたとき、又はそのおそれがあるとき。
  - (6) その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき。第 6条(契約の成立)第3項各号のいずれかに該当するとき。
  - (7) 契約者またはその役員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団もしくはそれらの関係者(以下、総じて「反社会的勢力」といいます。) に該当し、または反社会的勢力との取引もしくは人的、資金的関係があると当社が判断したとき。
  - (8) 民事再生手続きの開始、会社更生手続の開始、破産もしくは競売を申し立てられ、または自ら、私的整理の開始、民事再生の開始会社更生手続の開始もしくは破産申し立てをしたとき。
  - (9) 手形交換所の取引停止処分もしくは資産差押または滞納処分を受けたとき。
  - (10) 資本の減少、営業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。
  - (11) 前各号に定めるほか、資産、信用および支払能力等に重大な変更を生じ、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
- 3. 当社が前項により本契約を解除する場合、契約者は、既に支払った利用料金について、 一切の払戻しを受けることができません。
- 4. 第3項に定める解除は、当社の契約者に対する損害賠償請求権の行使を妨げません。

# 第12条(本サービスの提供停止等)

1. 当社は、ユーザが次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、ユーザに対する事前の通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することがで

きるものとします。

- (1) 第6条(契約の成立) 第3項各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 第19条(禁止事項)又は第7条(登録情報)に違反したとき。
- (3) 第9条 (利用料金) に定める支払期日を経過してもなお利用料金その他の当社に対する債務を弁済しないとき (当社がその弁済の事実を確認できない場合を含みます。)。
- (4) 当社に対して事実に反する内容の届出又は通知をしたとき。
- (5) 第三者による本サービスの利用に支障を与える又はそのおそれのある行為があったとき。
- (6) 契約者がビジネス d アカウントを解除したとき。
- (7) その他本規約等に違反したとき。
- (8) その他当社の業務の遂行上支障があるとき。
- 2. 当社は、ユーザに対し、前項の措置に替えて、又は前項の措置とともに、期限を定めて 当該事由を解消することを求めることができるものとします。ただし、本項の定めは、 当社が第11条(当社が行う本契約等の解除)に基づき本契約を解除することを妨げる ものではありません。
- 3. 第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、契約者は利用料金の支払義務を免れることはできません。

## 第13条(本サービスの提供中断等)

- 1. 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。
  - (1) 天災地変等の不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき。
  - (2) 本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。
  - (3) 本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。
  - (4) 災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に 必要な通信その他公共のために必要があるとき。
  - (5) 当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
  - (6) 本サービスを提供するための設備を不正アクセスから防御するために必要なとき。
  - (7) 法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難になったとき。
  - (8) 本サービスが第三者の知的財産権を侵害していることが判明したとき。
  - (9) 提携事業者の都合、事業休止又はその他の理由により、本サービスの全部又は一部の提供が困難になったとき。
- 2. 当社は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用の制限等を行うことができるものとします。

- 3. 当社は、第1項に基づく本サービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める 利用の制限等を計画している場合は、その旨を第3条に定める方法により通知するもの とします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該通知を行わないことがあります。
- 4. 当社は、第1項又は第2項の定めに基づき本サービスの提供を中断し、又はその利用を制限等した場合であっても、利用料金の減免等は行わず、また当該提供中断又は利用制限等によりユーザに損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

## 第14条(本サービスの廃止等)

- 1. 当社は、自己の都合により、契約者に事前に通知することなく、本サービスの変更、追加、又は本サービスの一部の廃止をすることがあります。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、廃止日をもって本契約は終了するものとします。
- 2. 前項の規定に拘わらず、本サービスの変更、追加、又は本サービスの一部の廃止が契約者に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社は予めその変更、追加又は廃止の内容について第3条に定める方法により通知するものとします。
- 3. 当社は、本条の規定により本サービスの変更、追加又は廃止したことによりユーザその 他第三者に生じた損害について、その責任を負わないものとします。

# 第15条(契約終了時の取扱い)

契約者による本サービスの解約、当社による契約解除、本サービスの廃止等その終了原因を問わず、契約者と当社との間の本サービスに係る利用契約が終了した場合、ユーザは、本サービスにて保管等していたコンテンツを閲覧することができなくなる等、本サービスにおけるユーザの利用権利、特典を失うものとし、これによりユーザに損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。

## 第16条(知的財産権)

- 1. 本サービスに係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。本規約等への同意は、ユーザに対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスを使用することができるものとします。
- 2. 当社は、本規約等において許諾等することを定めている権利を除き、ユーザに対していかなる知的財産権その他の権利も許諾又は譲渡するものではなく、ユーザはこれに承諾するものとします。
- 3. ユーザはプログラム等につき次の事項を遵守するものとします。
  - (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと
  - (2) 営利目的の有無を問わず第三者に貸与、譲渡、担保設定等をしないこと
- 4. 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

#### 第17条(権利譲渡)

契約者は、本サービス利用規約に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。ただし当社が譲渡を承認した場合はこの限りではありません。

#### 第18条(業務委託及び業務提携)

- 1. 契約者は、当社が本サービスを提供するのに必要な範囲で、本サービスの全部又は一部を当社の指定する第三者に業務委託する場合があることを承諾します。
- 2. 当社は、前項に基づき、当社が再委託した場合の再委託先の選任および監督について、 第24条(免責)に定める範囲で責任を負うものとします。
- 3. 契約者は、当社が業務委託先又は業務提携先との間で機密情報の保護についての契約を 締結した上で、当該業務委託先又は業務提携先が業務を遂行するために必要な範囲で、 契約者等情報を当社が当該業務委託先又は業務提携先に開示することを予め承諾しま す。

## 第19条 (禁止事項)

- 利用者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならない ものとします。
  - (1) 当社若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為
  - (2) 公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、 又はそれらのおそれのある行為
  - (3) 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
  - (4) 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
  - (5) 当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行為
  - (6) 本サービスに係る設備に対して過度な負担を与える行為、当社による本サービス の提供を不能にする行為その他当社による本サービスの提供に支障を与え、若し くはその運営を妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為
  - (7) コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、若しくは本 サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為、又はそれらのおそれのある 行為
  - (8) ビジネス d アカウント等を不正に使用する行為

- (9) 本サービスについて、複製、公衆送信(自動公衆送信の場合にあっては、送信可能 化を含みます。)、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本サービス を第16条(知的財産権)に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為
- (10) 本サービスについて、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング(主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。)を行う行為
- (11) 本サービスに付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する 行為
- (12) 本サービスの一部又は全部を、直接又は間接を問わず、単体若しくはシステムの一部として、原子力関連装置の直接制御、航空管制若しくは大量輸送機関での管制、生命維持装置、武器及び武器製造関連等を含む高度な安全性や信頼性を必要とする用途のために利用しないこと
- (13) 本サービスによりアクセス可能な当社または第三者のデータの改ざん、消去等を行う行為
- (14) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (15) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集 する行為
- (16) 当社が契約者または契約者のサービスに推奨を与えるまたは後援していると、当社に無断で示唆する行為(一括送信時の問い合わせ先を当社にする行為等を含みます。)
- (17) 契約者以外の第三者のために本サービスを利用する行為その他自己利用以外の目的で本サービスを利用する行為(当社と競合する事業者のために、本サービス(本サービスの API も含みます)を利用する行為、または、アクセスを許可する行為も当然含みます。)
- (18) 競合する製品もしくはサービスの開発を目的として本サービスにアクセスすること
- (19) その他当社が不適切と判断する行為
- 2. 利用者は前項の規定に違反して本サービスにかかる当社の設備等を毀損したときには、 当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただき ます。
- 3. 当社は、利用者の本条に規定する義務違反により利用者又はその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。

## 第20条 (情報の利用)

1. 利用者は、利用者が本サービスにアップロードしたコンテンツの情報および本サービスにおいて作成した情報について、当社および当社と協働する第三者に対して、ホス

ト、保存、バックアップのための複製を行うためのライセンスを付与(著作権の利用許諾を含みます。)することになります。利用者が当社にライセンスするものを除き、当社は利用者がアップロードするコンテンツの所有権を主張することはありません。

2. 当社は、本サービスを運用するために合理的に必要な範囲のものを除き、利用者のコンテンツに対する何らの権利や知的所有権を、本規約によって得ることはありません。

#### 第21条(情報の訂正および削除)

当社は、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律および適用ある政令並びにその他の法令を利用者が遵守するために削除変更すべきでないコンテンツにつきましては、コンテンツの種類を問わず、利用者が本サービス上にアップロードしたコンテンツに対し、正当な理由がなく訂正および削除をしません。

### 第22条(プライバシーおよび秘密情報)

- 1. 当社は利用者のプライバシーを尊重し、利用者のプライバシー情報および個人情報を、当社が別途定める「プライバシーポリシー」(https://www.ntt.com/aboutus/hp/privacy.html)に基づき適切に取り扱います。また、利用者は本サービスの利用にあたって、当社が定める「プライバシーポリシー」の内容をご確認、ご同意のうえ、本サービスを利用するものとします。
- 2. 本サービスの提携先企業や広告主企業のウェブサイト等は本サービスとは別個のプライバシーポリシーを設けています。当社はこれらの規約および活動に対して、いかなる 義務や責任も負っておりません。
- 3. 当社および利用者は、秘密情報(本サービスに関連して相手方から秘密に扱うことを指定して開示された情報および利用者が本サービス上にアップロードしたコンテンツをいいます。)について善管注意義務をもって扱い、書面または電磁的方法による承諾なしに第三者に提供、開示または漏洩しないものとします。ただし、法令に基づき開示等が求められる場合はこの限りではありません。

# 第23条(通信ログの取扱い)

当社は、本サービスの利用にかかる通信ログについて、課金・料金請求、サービスの維持・継続およびネットワークの安定的運用等の業務の遂行のために必要かつ相当な目的の範囲内で利用する場合があり、ユーザはこれに同意するものとします。

#### 第24条(免責)

1. ユーザは、ユーザご自身の責任において本サービスをご利用いただくものとし、本サービスにおいて行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。ユーザが本サービスを利用することにより当社が損害を負った場合は、契約者は当

該損害(合理的な金額の弁護士費用を含みます。)を賠償するものとします。

- 2. ユーザは本サービスを利用して、他の本サービスの利用者との合意事項を証跡として 残そうとする場合、相手方がご本人であるかどうか、該当の合意をする権限を保有して いることを事前に確認しなければなりません。当社は権限を保有していることを確認 および立証しやすくする機能を提供することはありますが、相手方の利用者がご本人 であること、または、権限の存在そのものを保証するわけではありません。
- 3. 当社は、本サービスまたは本サービスが提携するサービスの変更、中止、停止、故障または終了等によって利用者に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。
- 4. ユーザは、本サービスまたは本サービスが提携するサービスにおいて、下記の事情により一定期間、利用が停止される場合があることをあらかじめ承諾し、本サービスまたは本サービスが提携するサービスの停止による損害の補償等を当社に請求しないこととします。
  - a. 本サービスまたは本サービスが提携するサービスのサーバ、ソフトウェア等の点 検、修理、補修等のための停止
  - b. コンピュータ、通信回線等の事故による停止
  - c. その他、やむをえない事情による停止
- 5. 本サービスを通じて、ユーザが提供する情報については、すべてユーザの責任のもとで発信されるものとし、その完全性、正確性、確実性、有効性、安全性等につき、当社は一切の責任を負いません。また、本サービスからリンクされているサイトの情報についての責任、あるいはその内容から発生するあらゆる問題について当社は一切の責任を負いません。
- 6. 当社は、本サービスまたは本サービスが提携するサービスを通じてユーザが得る情報 については、その完全性、正確性、確実性、有効性、安全性等につき、一切の保証をい たしません。また、それによるユーザの損害についても一切の損害賠償責任を負いませ ん。
- 7. 当社が提供するサービスまたは本サービスが提携するサービスにおいてユーザに生じた損害、ユーザ同士のトラブル、その他の事項に対して、当社はいかなる責任を負わず、 補償を行いません。
- 8. ユーザが消費者契約法に定める消費者の場合、前項の適用はありません。
- 9. 当社は、本サービスに関連してユーザまたは第三者が被った損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切賠償の責任を負いません。なお、当社に故意または重過失がある場合、当社の賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により現実に発生した直接かつ通常の損害に限られるものとし、かつ、ユーザが過去1年間に当社に対して支払った料金を上限額とすることに、当社およびユーザはあらかじめ合意します。
- 10. 前項の規定は、ユーザが消費者契約法における消費者の場合は適用がないものとし、こ

の場合、当サービスに関連しユーザが被った損害について、当社は、当社に故意または 重過失がある場合を除き、現実に発生した直接かつ通常の損害についてのみ賠償責任 を負うものとし、かつ、ユーザが過去1ヶ月間に当社に対して支払った料金を上限額と することに当社およびユーザはあらかじめ合意します。

## 第25条(自己責任)

- 1. ユーザは、全て自らの責任において本サービスを利用するものとし、ユーザの誤操作又は不正操作等により意図しない事態になったとしても、当社に対して何らの請求もできないものとします。
- 2. ユーザは、本サービスの利用において、第三者の権利を侵害し、又はそのおそれのある 行為があった場合、ユーザは、自己の責任と費用においてこれを解決します。

## 第26条(協議義務)

- 1. 本サービスの利用に関して、本規約等に基づいた当社の指導によっても解決できない問題が生じた場合には、当社と契約者間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
- 2. 契約者が本規約等に反して本サービスを利用した場合、当社は、契約者に関する情報を 当社サイト等において公開する場合があり、契約者はこれらについてあらかじめ承諾し ます。

#### 第27条 (残存効)

本サービスの利用が終了した後も、第22条(プライバシーおよび秘密情報)、第13条(本サービスの提供中断等)、第12条(本サービスの提供停止等)、第16条(知的財産権)、第24条(免責)、第17条(権利譲渡)、第30条(合意管轄)及び第31条(準拠法)の定めは、なお有効に存続するものとします。

## 第28条(反社会的勢力の排除)

- 1. 契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても 該当しないことを表明し、保証するものとします。
  - (1) 自ら(法人その他の団体にあっては、自らの役員を含みます。)が、暴力団、暴力 団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力 団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これ らに準じる者(以下総称して「暴力団員等」といいます。)であること。
  - (2) 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営を支配している と認められる関係を有すること。
  - (3) 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営に実質的に関与

していると認められる関係を有すること。

- (4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (6) 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2. 契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の 業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為

## 第29条(契約者の地位の承継)

- 1. 法人の合併もしくは分割により契約者の地位の承継があったときは、合併後存続する 法人、合併により設立された法人もしくは分割によりその利用権のすべてを承継した 法人は、その契約者の地位を承継するものとします。
- 2. 前項の規定により、契約者の地位を承継した者は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。

## 第30条(合意管轄)

契約者と当社との間で本サービス利用に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁 判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

# 第31条(準拠法)

本規約等の効力・履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

#### 第32条(分離可能性)

- 1. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。
- 2. 本規約の各条項の一部が、あるユーザとの関係で無効または執行不能とされ、または取り消された場合であっても、 その他のユーザとの関係においては、本規約は継続して

完全に効力を有するものとします。

## 附則

(実施期日)

1. 本規約は、令和4年7月1日から実施します。 (吸収分割に伴う取り扱いについて)

2. NTT ドコモが次の表の左欄の利用規約(以下「旧利用規約」といいます。)の規定により締結し、令和4年5月13日付け吸収分割契約により当社に承継された契約の規定は、本規約実施の日において、次の表の右欄の利用規約(以下「新利用規約」といいます。)の規定によるものとします。

旧利用規約(NTT ドコモ)	新利用規約(当社)
dX 電子契約サービス利用規約	dX 電子契約サービス利用規約

3. 本規約実施前に、お客様が NTT ドコモに対し旧利用規約の規定により行った手続きその他の行為は、新利用規約の規定に基づいて行ったものとみなします。

附則 (令和 5 年 5 月 29 日 CAS 3 サ 000400000047-01 号) (実施期日)

この改正規定は令和5年6月1日から実施します。

附則(令和6年4月16日 CAS3サ000400000747-04号) (実施期日)

この改正規定は令和6年5月10日から実施します。

附則(令和6年12月5日 CAS3サ000400001846-01号) (実施期日)

この改正規定は令和7年1月8日から実施します。

附則 (令和7年6月16日 CAS企第000400007070-01号) (実施期日)

この改正規定は令和7年7月1日から実施します。